

年会費 700円 会員募集のお知らせ

# 交通災害共済の 受付開始

交通災害共済は、地方公共団体が運営する安心で有利な住民相互の共済制度です。是非この機会にご家族そろって加入することをお勧めします。

年会費 700円  
共済期間 令和3年9月1日から令和4年8月31日

### 見舞金対象の事故

自動車、オートバイ、自転車などによる人身事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明が発行された事故

### 見舞金の額

- ①死亡見舞金 150万円
- ②障害見舞金（入院・通院実日数に応じて）  
2万円～50万円
- ③身障見舞金（身体障害等級1級又は2級）  
50万円
- ④交通遺児見舞金 遺児1人につき10万円

### 問い合わせ・申し込み

総務課 庶務係  
☎86-6082



## 旧小学校の校旗・校歌額を展示中

町公民館では、東庄郷土史研究会のご協力により旧小学校の校旗と校歌額を展示しています。皆さま、ぜひお越しください。

内容 旧小学校(神代・笹川・橋・石出・東城)の校旗・校歌額  
期間 令和4年3月31日(木)まで  
場所 町公民館 郷土資料展示室(開放時間午前9時から午後4時30分)

### 問い合わせ

教育課 生涯学習係  
☎1221



▲旧小学校5校の校旗

## 各種保険税(料)の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の条件に該当する場合、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を減免できることがあります。

### 対象

- ①主たる生計維持者が重篤な傷病を負った世帯
- ②前年同期に比べ収入が10分の3以上減少した世帯

### 問い合わせ

町民課 賦課徴収係  
☎6073

## 町のために一緒に働きましょう！

# 町職員募集

職種・人数 一般行政職初級 若干名  
 応募資格 平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で学歴を問わない。  
 申込書 東庄町役場2階⑩庶務係で配布(町ホームページでダウンロード可能)  
 受付期間 7月26日(月)～8月10日(火)(土・日除く)  
 郵送は8月10日(火)消印有効  
 第1次試験日 9月19日(日)  
 試験会場 香取市立佐原中学校  
 採用予定日 令和4年4月1日



▲町ホームページ

問い合わせ・申し込み 総務課 庶務係  
☎86-6082



電話対応をする今年の新人職員



## 町長日誌 (6月)

- 2日 庁議、課長会議
- 3日 黒部川汚染防止対策協議会会計監査
- 4日 町新型コロナウイルス感染症対策本部会議、千葉県市町村振興協会理事会、農業委員会議会本会議
- 8日 議会本会議、全員協議会
- 11日 議会本会議、全員協議会
- 14日 千葉県市町村職員共済組合理事会・互助会理事会・組合会(オークラ千葉ホテル)
- 16日 全国町村会正副会長会・理事会・政務調査会・財政委員会(自治会館)
- 17日 香取地域農林業振興協議会会計監査
- 18日 全国国民健康保険診療施設協議会定時総会、県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 21日 香取郡市町会会計監査
- 24日 香取広域市町村圏事務組合議会全員協議会・臨時会(小見川市民センター)
- 30日 庁議



▲左から日本郵便株式会社 橋郵便局長 岩田氏、銚子郵便局長 市川氏、町長、東庄郵便局長 多田氏、小南郵便局長 青野氏

# 包括連携に関する協定を 日本郵便株式会社と締結

町と日本郵政株式会社は、7月2日(金)に町民の安心安全な暮らしの実現と、町民サービスの向上、地域の活性化等を図ることを目的として、包括連携に関する協定を締結しました。

また、平成29年9月1日締結「東庄町見守りネットワークに関する協定書」、令和2年9月3日締結「災害発生時における東庄町と銚子郵便局及び東庄町内郵便局の協力に関する協定」についても、引き続き取り組みます。

この連携により、日常業務の中で地域の異変・変化について、いち早く町へ報告いただきます。

### 協定内容

・高年齢者、子ども等の見守り活動

・道路の損傷等の情報提供

・不法投棄等の情報提供

・災害発生時における協力

・地域経済活性化

・地方創生

問い合わせ

総務課企画財政係

☎6084



## 町民の身近な相談役

# 高橋依子さんが 人権擁護委員に就任



▲高橋 依子さん

高橋依子さん(小南)が7月1日付けで、人権相談などを行う人権擁護委員に就任しました。町民の身近な相談役として現委員の青柳清一さん(東今泉)、石毛一典さん(鹿野戸)、高橋俊光さん(平山)とともに活動します。

また、2期6年にわたり人権擁護委員を務め、任期満了に伴い退任された北見忠昭さんには、法務大臣より感謝状が贈呈されました。

## 毎月2回開催

# 人権行政合同相談所にご相談ください

家庭内の問題、隣近所のもめごと、土地家屋の問題など困っていることをお気軽にご相談ください。

日時 8月3日(火)・17日(火)  
13:30~15:30

場所 町公民館 第1会議室

来月以降の開設日は、毎月のくらしのカレンダーを確認ください。

### 問い合わせ

町民課 町民係  
☎86-6070

